# 医療安全管理に関する組織体制

＊緊急事態の連絡体制、院内事故調査委員会等については各項参照

【医療安全管理委員会】
委員長：医療安全管理室長（副院長）
副委員長：副医療安全管理室長（統括診療部長）
委員：副院長、事務部長、看護部長、外科系診療部長、内科系診療部長、救急医療部長
教育研修部長、臨床検査部長、医療放射線安全管理責任者(診療放射線部長)
医薬品安全管理責任者(薬剤部長)、医療機器安全管理責任者(臨床工学技士長)、
臨床検査技師長、診療放射線技師長、栄養管理室長、理学療法士長、作業療法士長
企画専門職、医療安全管理係長、
趣旨：医療安全管理に関する案件を最終的に協議し、決裁する部門
内容：医療安全管理の検討、職員の指示、啓発、教育、医療事故の分析及び再発防止策の検討、医療安全管理規程及び医療安全マニュアル改訂等
＊重大な問題が発生した場合は、臨時の医療安全管理委員会において速やかに検討する

報告
提言

院長

重大事象の
医療事故報告

副院長

医療事故報告

医療安全管理室長
副医療安全管理室長
医療安全管理係長

医療安全に関する具体的な指示

医療事故、インシデント事例の報告、
医療安全に関する提言、
報告書等会議資料提出等

【医療安全管理室】
医療安全管理室長：副院長
構成員：副医療安全管理室長（統括診療部長）、医療安全管理係長、
医療安全管理室副看護師長、その他必要職員
趣旨：医療安全管理委員会で決定された方針に基づき、組織横断的に施設内の医療安全管理を行う部門
内容：医療安全に関する日常活動、医療事故発生時の指示･指導、医療安全管理委員会で用いられる資料及び議事録の作成･保存、その他委員会の庶務、その他医療安全対策の推進に関すること等

医療事故
報告

医療事故
対応
の指示

部署長

【医療安全作業部会】
委員長：副医療安全管理室長
委員：医師6名、看護師5名
薬剤部、診療放射線科、臨床検査科、栄養管理室、臨床工学室、リハビリテーション科から各1名、事務2名
趣旨：医療安全管理室の業務の一部を行い、医療安全管理の立場から医療安全に関する協議
内容：医療安全管理の検討
医療安全マニュアル改訂等

【医療安全リンク会】
委員長：医療安全管理室
副看護師長
委員：医師2名、各病棟看護師、薬剤部、診療放射線科、臨床検査科、栄養管理室、臨床工学室、リハビリテーション科1名、医療安全管理係長
趣旨：医療安全管理室の業務の一部を行い各部署の医療安全推進者と連携をとり医療安全予防策を浸透させると共に教育･指導･啓蒙を図り主体的に活動
内容：医療安全対策の検討･浸透、
医療安全マニュアル改訂等

【人工呼吸安全対策部会】
委員長：副医療安全管理室長
委員：医師(麻酔科、救急科、呼吸器内科、呼吸器外科)、救命センター看護師長、救急看護認定看護師、集中ケア認定看護師、臨床工学技士、医療安全管理係長、事務各1名程度
趣旨：医療安全管理室の業務の一部を行い各部署の医療安全推進担当者と連携を取り、積極的に人工呼吸療法の安全対策を浸透させるとともに、教育・指導・啓蒙を図り主体的に活動
内容：人工呼吸器管理に関するマニュアルの作成、改訂
人工呼吸安全対策の検討、浸透等

インシデント
報告等

医療事故
報告

医療事故
対応
の指示

医療安全に
関する相談
内容の報告

決定事項の
伝達、
医療安全に
関する啓発

患者相談窓口

医療安全推進担当者(リスクマネージャー)
各診療科、各看護単位、各部署に1名
業務：インシデントや医療事故の原因、
再発防止策に関する検討提言、
医療安全管理委員会、医療安全管理室との
連絡調整

職場長等

医療事故対応
の指示

医療事故報告

決定事項の伝達
医療安全に関する啓発

インシデント報告
(翌日までに)

全職員

インシデントを体験
した職員

医療事故に
関わる職員

各職場

医療事故報告

インシデント報告

医療安全管理室
2022年4月改訂